

である。

併し基督教の主張は極めて明瞭であつて、些の疑義を挿む餘地がない。基督教のみが道德に依て人は救はれずと主張する教である」と或學者は云うた。寔に至言である。基督教は要するに最高道德の提供であると云うて、福音の最大特徴を其優秀なる道德觀に置くは、これ世の誤解を避けんとしての妥協的態度である。基督教の優秀なる道德は其附隨物にして決して主體でない。人は道德に依て救はれぬもの故に、人を救ふ所の福音は如何にしても道德本意であり得ないのである。人は道德的に完全なる能はず故に道德的行爲に於て神の前に義たる能はずとの主張は、救を中心義とする福音の極力主張せざるを得ざる所である。げにパウロは此主張のために幾度かの執拗なる迫害と譏誣中傷とに接した。彼の敵は彼の赴く所に影の如く隨ひ來つて、陰に陽に彼と彼の説教とを打ち砕かんとした。しかし彼は萬難を排して其主張を維持し且高調した。暗きは光に追ひ迫らんとするも光は益々其輝を増し進んだ。彼は人を救はんがために——然り人を救はんがためにこそ——此心靈の炬火を絶えず焰々として點じつゝあつたのである。

或る神學者は言ふ「パウロはキリストの單純なる教を化して、複雑なる神學的教義となしたのである。彼もしなかりせば、基督教はユダヤの山地に擧がりたる美はしき道德教として遺つたことであらう」と。果して然うであらうか。我等は今之について長き論議をする時を持たない。たゞ人生の實驗

として見る時、パウロの此主張の活ける事實そのまゝなるを認めざるを得ないのである。道德は聖にして正しきものである。しかし之を完全に行はんとして我等は其不可能なるを發見し、その標準に照らして自己の義ならざるを實感するに至るのである。「十誡」の如き道德律としては實に完全なるものながら、人は決して之に依て救はれるに非ず、却て之に審かれて律法的行爲に於ては義たり得ぬ事を悟らしめらるゝのである。此時我等を襲ふものは實に罪の悶えである。それは恰も魂の奥底より湧き出でしが如くして、拂はんとするも拂ひ得ざる心靈の呻きである。故に小なる理窟を以て此實感を打ち消すことは不可能である。完全に律法を守る聖淨の生活を送らんと決心は牢乎として我にあれど、同時に律法を守り得ざる我の道德的不能の姿のあさましく映するを如何せん。決心と實狀、理想と實際との距離は天空にきらめく星と星とのそれの如く遠くある。故に道德は決して人を救ひの歡びに至らしむるものではない。道德律は優秀であればある程、却て人をして及び難きを感じしむるものである。故に律法^の行爲^に依て救はれざることは人の實驗上極めて明瞭なる事實である。

然らば道德の要は何であるか、曰くそれは人をして罪の識認を起さしむるに在る。「それは律法によりて罪の識認あればなり」とパウロは云うた。勿論道德の目的の一半としては、人と人との間の行爲の標準の學示を見ないわけには行かない。けれども道德の目的としては罪の識認の生起を充分に認めねばならない。基督教を知らんとして先づ「山上の垂訓」を読み、その美に打たれて之を實生活に於て

實現せんと試みて其不能なるを見出すや、基督教を至難の教となして離れ去る人がある。これ基督教を單なる道德教と思ひ過りしためである。「山上の垂訓」は天國の律法にして救はれし者の守るべき道を示すと共に、又實に之を讀む者をして己の罪を認めしめん事を目的としてゐる。然り律法は人をして「律法の行によりて神の前に義とせらるゝ者一人だに有ることなきを知らしむるを目的とする。即ち道德は人をして罪を悟らしむるに有力であつて、人を救ふには全然無力である。然り道德の力と無力とは茲に明かである。道德は人を罪人と定むるに於て極めて有力である。しかし其他の點に於ては全く無力である。これパウロの力をこめて主張せし所、そして人の實驗に於いて「眞面目に道德を行はんとせし人の實驗に於て一日の如く明かなる眞理である。唯かの道德を淺く外部的に見、従つて自己を其外面に於てのみ眺めて淺く且軽く道德家を以て任ぜる人々の如きは餘りに輕佻、あまりに浮薄、到底共に人生の根本問題を語り得ざる人たちである。

茲に思ふべきは我日本國の既往數十年の教育の失敗である。今や明治大正の忠君愛國を基調とせる道德的教育の失敗に歸せしは、誰人も認むる所である。ために教育は行き詰りの状態にありて、如何にかして新生面を拓かんと苦心しつゝある有様である。げに現代の日本人ほど至れり盡せりとも云ふべき倫理的教育を受けたものはないのである。歐米の識者は明かに此事を認めて居る。然るに其結果は如何。今や國を擧げて腐敗と不義と荒濫の濁水に溺れんとするが如き状況の下にあるではないか。

不良少年、不良青年と相競ふが如き不良壯年、不良老年の跋扈を如何。節義地を拂ひ徳操跡を隠すは現代の實狀である。げに道德的破産の淵に瀕せるのは現代の我社會である。

あゝ是れかの凡ての道德的教養の結果なるか。然り是れかの凡ての道德的教養の結果である。道德は之を行はしむる力を本具してゐない。故に道德だけの教養は人をして惡を避けしむる何等の力ともならぬのである。道德は人をして罪を識認せしむるものである。故に道德的教育の結果は人をして自己の罪を悟らしむると共に、又他人の罪をも悟識し得るに至らしむるのである。自己の罪惡をも充分に認むると共に、他人の罪惡に對して鋭き眼を向けて其指摘に没頭しつゝある現代の状態は、まことに能く道德的教養の性質及びその結果を實證するものである。即ち道德的教養は人を少しも道德的に向上せしむる事はなくして、唯自己及び他に對する道德的批判を鋭敏ならしむるまでである。洵にパウロの斷言せし通り、律法によりて罪の認識が生れるのである。

倫理道德の標準に照す時全世界は神の前に罪人と定まるのである。律法的行爲に依ては一人だに義たり得ぬのである。然らば人は全く茲に行きつまつたのであるか。然り茲に人は道德的には行きつまつたのである。換言すれば道德を以て救はれんとする人類の企畫は茲に行きつまつたのである。併し乍ら人の行きつまりは神の行きつまりではない。神は人を救はんために新局面を打開き給ふ。即ち次節以下に於て強調する如く「律法の外に神の人を義とし給ふ事」が顯はれたのである。これ即ち信

仰の道である。かくて律法に於て塗死せる我等は信仰に於て甦るのである。律法的には義ならざる者が信仰によりて義とせらるゝのである。茲に救は人に臨み、歡喜の露はその靈を潤ほすのである。

パウロは此の新原理を提唱せんために、人類皆罪の主張を一章十八節より掲げ來つたのである。面を背け度き人類の罪をわざと摘出せしも實に此結論に導かんためであつた。その爲には障礙となるべき途上の大石小石を撥ねのけつゝ、遂に三章十九節二十節に至つて一先づ第一段の目的地に到達したのである。そして凱歌を奏するが如くに此兩節を高らかに叫んだのである。何故の凱歌ぞ、言ふ迄もなし、それは福音的救済の山に導くべき野の最終點に達したからである。

第十七講 神の義(一)

第三章二十一節の研究

第三章二十節は既説する所を總括して「是故に律法の行に由りて神の前に義と爲らるゝもの一人だ

に有ることなし、蓋律法に由りて罪は知らるゝ也」と云うた。道徳的に完全なる人は世に一人もない。人は皆いづれも罪人である。そして律法は道徳的完全を交換條件として救を約束するものである。故に律法の行に由りて神の前に義とせらるゝ者は一人もないのである。實に律法の用は人をして其罪を悟識せしむるにある。されば律法は人の救済者ではなくして其彈劾者である。道義の法廷に人を彈劾して、人の罪人と定まるを見て満足するは律法である。

パウロは其靈的經驗に於て或時此事を痛切に味つたに相違ない。パリサイ學徒としての彼は律法嚴守を以て唯一の生命となした。彼が後年自から「律法に在る所の義に由れば玷なき者なり」と誇稱したのを見れば(ピリピ書三ノ六)、彼の律法恪守が如何に嚴肅を極めたかを察知し得るのである。しかも形の上に律法の規定を守るに於ては玷なかりし彼も、兩刃の刃よりも利くして心の念と志意を鑿察する所の神の言に接しては、律法の行によりて神の前に義たらざるを知り、同時に自己の罪人たる事を明かに示されたるのである。そして彼は此窮地に陥りて後、一轉して救の道を示されて平安に入つたのである。彼は自己の此經驗を回想しつゝ三章二十節の言を記して律法を人類の彈劾者と定め、そして二十一節よりは律法以外に救の道ある事を述べんとして、茲に言ひ難き安慰を味はつたことであらう。

パウロは人類皆罪ある事を強調して遂に律法の眞性質を斷定し、それが決して人類を救ふ者にあら

ざる事を明言した。然り律法は確かに人を救ふ者ではない。之を社會を治むる道である所の法律について見るも、文明諸國が毎年毎年新しき法律を作るにも係らず、其社會が悪化こそすれ毫も善化せざるに依ても、律法が人と社會との救済者たらざる事は明かである。由來新約の根本的基調は律法による救ならで恩恵による救である。しかし誰人も一度は之を律法的に見る故律法の行に依て救はれんと努力する。併し全き聖き信者たらんとの切なる願は朝に抱きて努力するも、夕には一日を回想して懺悔の涙を流すが常である。かくて同一の決心と、同一の努力と、同一の懺悔も幾度も繰返すだけをして終るのである。これ實に行き詰りである。そして良心の鋭き者は必ず此行き詰りを經驗するのである。アウガスチンがさうであつた。ルーテルがさうであつた。バンヤンがさうであつた。其他無数の人がさうであつた。そして悲むべき事は、此律法による行き詰りまで來つて、新局面の打開を見ざる中に早く既に福音と自己とに失望して、遂に基督教を棄て去る人の決して少なからざる一事である。彼等は何故に羅馬書を三章二十節まで讀みて中止したのであるか。何故に二十一節以下の救秘の福音を味解せんとしなかつたのであるか。惜むべき事である。

廿一節に曰ふ「今律法の外に神の人を義とし給ふことは顯れて律法と豫言者は其證をなせり」と。之を原文に従つて正しく譯すれば

然れども今律法を離れて神の義は顯はれ、律法と豫言者とによりて證せられたり

となる。「然れども今」と先づ記して、局面の一變が暗示せられるのである。今までは律法の束縛の下に暗黒の彷徨を續けて居た者が、茲に俄然として全く別の世界ある事を示されるのである。その暗き世界より明るき世界への轉移の境目が「然れども今」の一語である。短き語である(原語 *Nun* de *英語 But now*)。しかし重大なる語である。實に羅馬書三章二十一節の「然れども今」は其前と後とを餘りに鮮かに截別してゐる。前は世の壞亂、罪の詰責、律法に因る滅亡である。後は罪の赦免、義の顯揚、福音に因る救拯である。この兩者を明暗の差異の如く明かに區別したのが「然れども今」の一語である。誠に「然れども今」である。會ては罪の認識のみあつた。然れども今は罪の赦しが臨んだ。會ては律法に因る暗黒のみあつた、然れども今は福音に因る光明が臨んだ。「然れども今」は實に新世界の曉を告ぐる鐘の音である。

そして此新世界出現はキリストの降臨に基づくのである。彼の降臨ありて初めて舊き律法の束縛は失せ、自由の救済は我等の間に臨むに至つたのである。彼れ世に來りしが故に人の心は一變し、従つて人の人に對する道は一變し、従つて社會が一變したのである。是れ實に新しき紀元の開始であつた。之が眞正の改造を促したのである。又促しつゝあるのである。之に比すれば今日世界に喧しき「改造」の叫の如きは言ふに足らざるものである。今日の改造の叫びは今の社會の律法より解放されて別の律法を立てんとする事である。故に解放と云ふも實は再び他の或束縛に身を任せる事である。

改造と云ふも再び他の律法に縛らるゝ事である。之に比してキリストの救は餘りに相違してゐる。キリストの救は律法と全然絶縁する事である。道德及び律法より全く解放せらるゝ事である。然らば無政府状態に陥るか。否な、儀文に事ふるを歇めて靈に事ふるに至るのである。死せる形式の束縛を脱して、活ける或靈に頼り活ける或原理に従ふに至るのである。

故に「然れども今律法を離れて神の義は顯はれ」たのである。律法を全く離れて——律法以外に——律法に全然無關係にて、神の義は顯はれたのである。律法と云ふ者の支配してゐる世界を全く離脱して、別に神の義が顯はれたのである。大改革である。根本的の大改革である。律法を悉く無用とし道德を全く無視して而も決して亂れず、活ける靈に導かれて自から節に適はしめんとするは即ちキリストの救である。人の意に過ぐる或特殊の大改革である。しかし福音は之である。之れ以下のものではない。

多くの基督教信者は此事を悟らずして、福音を律法と同一視して、全然律法に仕ふる身となつて居る。又は信仰に立つ人と雖も之に律法を加味して、信仰を抱きて律法に事ふるを以て正しき道となしてゐる人が多い。これ無用なる軛を自己に加ふることである。かの基督教道德と稱するものは決して律法として我等を縛るものではない。靈に於て活くる者の行爲の標準を示すものたるに過ぎない。全く律法を離れて信仰だけの人となつたのが眞の基督者である。信仰の偉人らを見よ。彼等は皆等しく

思ひきつて、律法を脱して全き恩恵の世界に移つた人々である。之は危険と見えて決して危険ではない。放膽なるが如くして實は慎重である。子が親に頼るに律法の其間に介在する要はない。律法は却て信頼の純粹を濁すものである。他の何者をも離れない所の全く純なる信頼——これが徹底した信仰である。功を要しない、功を條件としない、たゞの無邪氣なる信頼である。律法は人をして自己を見つめしむるものである。しかし自己を見つめて人は罪の外何等良きものを見出し得ない。上を仰ぐこと、神の義を仰ぎ瞻ること、これ唯一の救の道である。

律法を離れ、神の義は顯はれたと云ふ。「神の義」とは何を意味するか。又それが「顯はれ」たとは何の事を指すか。學者は種々の意見を提出してゐる。しかし人の義(律法による義)の立ち難きを明示したる後の語である故、神より人に賜ふ義であると見るが正しい。人が自ら義たらんとする努力は空しき努力である。人は到底義を實現するを得ない。故に人の義たり得る唯一の道は他の者より義を與へらるゝことである。神は實に悔いし碎けたる心を慰み給うて義を其人に賜ふのである。自己によりて義たり得ぬを知りて我に何の善きをも認めざるに至り、しかも義たらすしては心靈の空虚満たし難きに懊惱せる人に向つて、神は其義を賜うて彼を義とし給ふのである。されば茲に云ふ所の「神の義」は神より人に賜ふ義である。換言すれば神が人を義とし給ふ事である。この神の義が今や既に顯はれたのである。そしてそれがキリストの十字架の贖罪に依據する事は云までもない。

空氣や日光は人の生存に缺くべからざるものである。しかし人力を以て造り出すを得ざるものである。されば造物者より與へられてそれを我物とする外に道はない。神の義も亦これに似たるものである。人の努力を以て之を得ることは出来ない。神より與へられて人が之を享受するのである。故に人は唯空氣を充分に吸ひ日光に充分其身をさらせば宜い。清い空氣と輝く日光ほど人の肉體を健康ならしむるものはない。同様に神の義の中に己を投げ入れて豊かに之を享受するほど、靈魂を健康ならしむるものはないのである。

かの狭き暗き室内に常に陋居して、汚れたる空氣と薄き光線の中に在る事が肉體の健康を害ふことであるならば、律法の陰鬱なる窟内に蟄居することは我とみづから心靈の健康を破る事である。戸を排して外に出でよ、そこに日は麗かに輝き風は清く流れてゐる。此日を浴び此風を受けて肉體は頓に生氣を回復する。律法の窟内にありては魂は錆び腐るばかりである。出でよ、出でよ、出でよ、恩恵の光と風とに觸れよ。然らば苦悶は失せ、心靈は甦り、歡喜の膏は魂の骨と髓とを濡ほし、十絃の琴を以てする感謝は高く天に向つて發せられるであらう。これ己の力に依るにあらず、全く恩恵の救の中に我を投げ入れし結果である。これを餘りに良過ぎて信じ難しと云ふか。併し父が子に對して如何に多く恩恵を施すも誰か之を怪むものがあらうか。寔にさうである。事は實に簡單にして明瞭である。然るに此の簡易なる、そして唯一の救の道に來るものは曉の星の如く少ない。世の多くの人は道德と

律法と事業とを高唱する。そして人の努力の總積の上に人類の救は成ると考へてゐる。今日の基督教國と稱するものが亦實に之より以外を知らぬのである。其結果は事實が幾度も示す通り決して／＼人類の救とはならない。今や人類は事業の強調、道德の高揚と速かに絶縁して福音の單純に歸るべき時である。茲に眞正の救があると共に亦眞正の事業、眞正の道德も隨伴するのである。これ今日の人類にとりて最緊要なる眞の信仰復興である。

二十一節の最後の句は「律法と豫言者によりて證せられたり」である。上述せし所の神の義の顯揚は其證明者として律法と豫言者を持つといふのである。「律法を離れて神の義は顯はれ」と云ふかと思へば、忽ち「律法と豫言者によりて證せられたり」と云ふ。律法を全然離れ去りし事を高調して舊き束縛の律法を全く彼方に投げやりし如くにして、忽ち又此律法を神の義の證明者として携へ來るのである。例に依て端倪すべからざるパウロ式論法である。さきに彼は一章一節に於て自己が福音のために選ばれし事を記せし後、第二節に入りて「この福音は従前より其豫言者たちによりて聖書に誓ひ給へるものにて」と云うた、彼は大なる進歩家であると共に大なる保守家であつた。人の義の新たなる顯揚は全く律法を離れたる純恩恵のそれである、併し其事を證明する者としては律法と豫言者があると、これパウロの主張である。彼は聖書を神の書として重んずる人であつた。故に聖書の裏書を得て、初めて安んじて新眞理を唱道するのである。

律法と豫言者と云へば、舊約聖書の全部である。然らば如何にして舊約は此新しき神の義の宣揚を證するか。曰ふ舊約は舊き新約にして、新約は新しき舊約である。舊約の中に新約は未完成の形に於いて―其萌芽に於いて―存し、新約の中に舊約は完成の形に於いて―其美はしき成熟に於いて―存してゐる。舊約の進み來つて圓成せしものが新約であり、新約の未だ圓成せざるものが舊約である。一は大人であり一は小兒である。しかも同一の生命の連続である。故に律法と豫言者の中に福音の義を豫表せし所あるは自然の事である。モーセの五書に、以賽亞書に、耶利米亞記に、其他の諸書に此豫表は決して少なくないのである。パウロが第四章に於て此の神の義を證すべく用ひしアブラハムの故事の如きは其一例である。加之これを全體の上より眺むるも、律法が罪を悟らしめて福音の義の準備をなし、豫言者が主の救を幾度も幾度も豫言せる如きは、共に是れ新しき義を直接間接に證明せしものと云ひ得るのである。全く新しくして而も古きに萌芽を置く、全然新たなる啓示なると共に亦古き豫言の完成である。これ實に福音の福音たる所以である。

日本に於て法然親鸞等の他力救済宗が廣く平民の心に訴ふる所ありて、此時より我國の佛教が初めて民衆の世界に入り來りしは人の知る所である。人の行に依らず全く彌陀の本願に基づく所の他力救済の教が斯く民衆の心に速かに透入したるは、人が皆本能的に律法による義の實現し難きを感知せるが爲であつた。故に佛教徒にして法然親鸞の心を能く知れる者は、福音の根本義を聞く時これを理解

し、之に共鳴し得るのである。されば我國の古き宗教も亦或意味に於て福音を證明すと云ひ得るのである。何れにせよ神の義は既に顯はれたのである。律法の義にあらず行の義にあらず、神より人に賜はる所の義、神が人を義とし給ふ所の義、行によらず唯キリストイエスに對する信頼の故に賜はる所の義は、既にキリストの十字架以後、新原理として世に臨んだのである。神は之を宣示し給うたのである。されば人々よ舊き律法の繋ぎを脱け出でて早く神の義の恩恵に浴せよ。そこに清き空氣と輝く日光とを受けて早く魂の甦りと強き歡喜とを受得せよ。人の救はるゝ道は此一つの外にないのである。

第十八講 神の義(二)

第三章二十二節の研究

第二十一節は律法を離れて神の義の顯はれしこと、及び律法と豫言者がそれを裏書することを説く

た。この神の義について更に説明するのが二十二節である。邦譯聖書には

即ちイエスキリストを信するに由りて其義を神は凡ての信者に賜ふて區別なし

とある。キリストに對する信仰の故に神は其義を區別なく誰人にも與へると云ふ意である。もし之を原文のまゝに直譯すれば

〔即ち〕神の義 イエスキリストに於ける信仰に由りて、凡ての人に向ひて、凡て信する者の上に、それは區別なければ也。

となる。最後の「それは區別なければなり」は一の成句 (clause) にして、主語あり説明語ありて一の纏まつた思想の發表となつて居る。然るに初めの四は何れも一の句 (phrase) たるに止まつてゐる。パウロは茲に四の句を並べただけであつて、必要なる説明の動詞は全然省かれて居るのである。故に之を補ひて意味を完了させねばならぬ。先づ次の如くして大過なからうと思ふ。

即ち神の義〔は顯はれたり〕

イエスキリストに於ける信仰に由りて〔受けらるゝ義〕、

凡ての人に向ひて〔發せられし義〕、

凡て信する者の上に〔止まる義なり〕、

それは區別なければ也。

右の如く括弧内の語を補ひて、初めて此節の意味が明かとなるのである。

「神の義」は前回に講ぜし通り人の義ではない、人が自力を以て達成せし義ではない、神より信する者の上に賜はる義である。神は此義をキリストを信する者の上に賜うて彼を義とし給ふのである。

即ち「イエスキリストに於ける信仰に由りて」受けらるゝ義である。信仰を以て此義を受けるのである。人が神の義を受くる唯一の條件―もし條件と云ひ得べくば―は信仰である。キリストに於ける信仰、これ神の義を受くる唯だ一つの道であり、従つて之なき人は神に義とせられ得ないのである。

此義は「凡ての人に向ひて」發せられし義である。即ち神は凡ての人類に向つて、イエスの十字架の故を以て此信仰の義を發し給うたのである。目的は凡ての人がキリストを信じて此義を我有とするにある。決して或一部の人を義とするを目的として發せられし義ではない。故に此義は凡ての人に向ひて發せられしものである。

「凡ての人に向ひて」の句は或原本にありて或原本にはない。従つて此一句を保つべきか除くべきかは學者間に議論のある所である。英語聖書は unto all と之を保存してゐるが、其改訂聖書は之を除いてゐる。邦譯聖書は現行譯改譯ともに之を除いてゐる。しかし茲には暫く之を保存して置いた。

然り凡ての人に向つて發せられし義である。けれども「凡て信する者の上に止まる義」である。此義を我物とするは信する者に限るのである。萬人の取るを目的とし、萬人の取るに任せられたる生命

の水ではあるが、之を取らんと欲して汲器を持ち來る者にして初めて之れを實得し得るのである。これ注意すべき一事である。キリストの血は萬民の罪を赦さんとて流せし所の契約の血である。彼の十字架は萬人の罪を贖ふためのものである。併し彼を信じたる者に於て初めて此罪の贖ひが事實となるのである。神の人を義とする義には此特有性がある。然らずしては悔改も信仰も全く不用となるのである。然り神の義は凡て信する者—キリストを信する者—の上に止まる義である。

以上の中、後の三句には何れも前置詞が附て居る。凡そギリシヤ文を讀む時は前置詞は特別の注意を拂はねばならぬ。「イエスキリストに於ける信仰に由りて」の由りては *dia* であつて英語の *through* に相當する。「凡ての人に向ひて」の向ひては *eis* であつて英語の *unto* に相當し、「凡て信する者の上に」の上には *epi* であつて英語の *upon* に相當する。此三句の如き一の動詞をも用ひずして唯前置詞を以て意味を明かに述べたのである。故に一の前置詞にも充分の重味が加つて居るのである。

二十二節の最後には「それは區別なければ也」と云ふ一成句がある(英語 *for there is no distinction*) 簡潔なる一句であるため何の區別がないのであるか定かでない。故に前後關係の上から、若しくはパウロの思想全體に照して其意味を定むるより外に方法はなし。要はパウロが此語を記した時、心の中に於て何の區別を考へて居たかに在る。信する者の上に神の義が與へらるゝに區別がないと言ふのであるから、勿論人の區別がないのを意味するに相違ない。此事は誰人にも直に推定せらるゝ事である。

。即ちパウロは如何なる人と雖も信仰を以て義とせらると主張するのである。

されば「區別なし」と云うた時パウロは先づ猶太人、異邦人の區別なき事を意味したのであらう。會ては猶太人のみが選民として神に救はるゝ事を確信し居たるパリサイの人サウロも、キリストの化する所となりては、國籍の區別は空しきものとして消え去つたのである。故に國籍の區別なくして人は信仰だけを以て—如何なる良き民族の人にも悪き民族の人にも—義とせられると主張するのである。そして國籍の區別に止まらない、老若男女の區別もなく、學者無學者の區別もなく、智者愚者の區別もなく、富者貧者の區別もない。更に進んで義人と罪人の區別もなく、善人と悪人の區別もないのである。義しき人、善なる人のみ救に與りて、罪ある者、悪しき者は亡ぶとは普通の見方である。然るに福音は善人悪人、義人罪人の間に區別を置かぬのである(信仰さへあれば義とせらるゝと云ふ一點に於ては)悔改めて神に歸屬しキリストに信從するに至りし者は、たゞ其事のみに依て神の義を賜はるのである。

「それは區別なければ也」とは實に偉大なる言である。かの何事にも差別を認めたる時代に於て此徹底せる信念に立ちしパウロの偉よ！そしてパウロに此徹底せる信念を與へし福音の偉よ！誰人と雖も信仰に於て義とせらる。故に救の一點に於ては人間の間に存する有りと有らゆる差別が差別とならぬのである。故に如何なる罪人と雖も信仰さへすれば救はれるのである。かくてこそ我等は初めて安

らかである。何となれば自己の深き罪人たるは、自己自身に於て最も明かな事であるからである。

以上は二十三節の大意であるが、此節について二三注意すべき事がある。先づ「イエスキリストに於ける信仰に依りて」の句は原文の意譯であつて、之を直譯すれば「イエスキリストの信仰によりて」である(英語 *by faith of Jesus Christ*)。されば或人言ふ、是れキリスト自身の抱き居たる信仰を意味するのであつて、此句は我等また彼の抱き居たる信仰と同じ信仰を抱きて救に浴し得る事を云うたのであると。即ちキリストを模範として、其信仰に倣ひ其行を學ぶ者は神に義とせらるゝと云ふユニテリアンの教義を此節に於て見出すのである。

文字は明かに「イエスキリストの信仰」とある。之をキリストの抱きし信仰と見るも、キリストに對する信仰(キリストを信する事)と見るも、文字上にては少しも故障ないのである(英語 *Faith of Jesus Christ* が孰れにも解し得るを見よ)従つて此取捨は繋つて意味の適否に存する。そして前後關係の上に見るもパウロ思想全體より見るも、「キリストに於ける信仰と見るを選ぶべきである。學者の多くは之を採用し、現に英語改訂聖書の如きは *through faith in Jesus Christ* (イエスキリストに於ける信仰を通して)と思ひきつた譯し方をして居る程である。パウロの強き福音主義は誰人も知る所である。キリストに向つての信従は彼を際立たしむる最も太き線である。そのパウロが茲にのみユニテリアン主義を唱へたとは不可有のことである。此一句の意味は極て明確であると思ふ。

信仰さへあれば如何なる罪人、如何なる悪人にも救はると云ふは、信仰さへあれば如何に多く罪を犯すも可なりといふ思想を産まぬであらうか。かく疑ふ人がある。即ち福音主義は人をして安んじて罪を犯さしむるものであると云ふのである。そして史上の事實として、我國の他力宗もパウロの福音主義も共に此種の放縱者を起したのである。けれども一部の弊害を以て全般を蔽ふは誤つてゐる。如何に貴き原理も人の誤解する所となりては弊害を生ず。これ其教の悪しきにあらず其人の悪しきためである。

先づ考ふべきは信仰ある者に神の義が臨むと云ふこと、即ち凡て信する者の上に神の義が止まると云ふ事である。これ我等が先づ義とせられて次には義を爲し得るに至る事を暗示する。人は罪を責められ常に罪の呵責にありては決して善を行ひ得ず、却て恐れつゝ益々罪に沈むのである。之に反して信仰の故に罪を赦されて義ならざるに義とせらるゝ時は、心に歡び充ち生命湧きて却て義を行ひ得るに至るのである。これ信仰上及び心理上の事實である。されば單なる信仰に依りて義とせらるゝと云ふ教は、決して人を益々罪に陥るゝものではない。否却て人に善と正と義とを行はしむる動力を供給するものである。たゞ此福音主義の救ひを心靈の事實として把握せずして、之を鵜呑みにして得々たる者の如きは、その怠慢と無誠意の當然の結果を刈り取る外ないのである。かゝる人達の常に有りがちなるにも係らず、福音主義そのものは永へに人間心靈の闇を照らす燈火として立つのである。然り

燈火として立つのである。

又「神の義」と云へば其中に愛も含まれて居るのである。抑も人に對して惡を爲せし者も一度悔改むる時は之を赦すを以て義しとすとは、人の間の普通の思想である。或場合には人を罰する事ならで、人を赦す事が却て義しいのである。故に神も亦義しき神なる故に人を赦し人を愛すとの思想が舊約時代にあつた。詩五十一篇十四節を見よ。

神よ、わが救の神よ、血を流し、罪より我を助け出し賜へ。我舌は聲高らかた汝の義を歌はんとある。これ愛と赦免とを以て義と見る―少くとも義の一部と見るのである。又詩篇第四百十三篇一節―二節に云ふ、

汝の眞實、汝の公義をもて我に答へ給へ。汝の僕の審判にかゝつらひ賜ふ勿れ。そは活ける者一人だに聖前に義とせらるゝはなし

と。これ亦公義の中に赦免を見るのである。故に新約に於ても約翰第一書第一章九節には

もし己の罪を認はさば神は信眞なる公義者なるが故に必ず我等の罪を赦し、凡ての不義より我等を潔むべし

とある。義なるが故に父は我等の罪を赦すと云ふのである。

かく神の義は愛を含有する。故に神の義を受けし者は此愛をも同時に受けたのである。そして神よ

りの愛を受けし故に、兄弟をも愛し得るに至るのである。われら神を愛するに非ず、神われらを愛し我等の罪の爲に其子を遣して挽回の祭物とせり。是すなはち愛なり。愛する者よ、此の如く神われらを愛し給へば我等も亦互に相愛すべし」とある(マハネ壹書四の十、十一)。信仰によりて義とせられて人は人を愛し赦し得るに至る。信仰による義を受けて其中に籠れる父の深愛を味得するに至り、求めざる感激は自から我に起り、比ひ難き生命は自から我に湧きて人に對しても亦愛を起し愛を行ふに至るのである。先づ愛して父に愛せらるゝにあらず、先づ父に愛せられて愛するに至るのである。

附言

羅馬書三章二十一節―二十六節は僅かに五節より成る所であるが、其中に福音の眞髓が教へられ居るとして有名である。然るに何故か文辭あまりに簡單である。パウロが若し之を引き伸して長い論文となし置かば、研究者に取りては寔に幸であるのに、不幸にも意地悪しと思はるゝ程その文字は簡單なのである。

何故に斯く彼は重大な眞理を短く云うたのであるか。彼は恩恵の救を説く前に、當然順序として萬人の皆罪ある事を強調した。彼は早く救を説き度きに、逸る心を抑へつゝして厭はしき罪の姿を畫いてゐたのであらう。そして愈々それを畫き終へて、律法の行に由ては一人も義とせられぬ事を結論

として述べ終るや、茲に今まで支へられ居りし大水が俄に堤を破りて流れ出づるが如く、心の中には、ちきれんとする恩恵の言辭が決河の勢を以て迸り出でたのであらう。故に委しき説明をする餘裕などなく、恰も久し振りにて遇ひし親友間の語の如く、論理的聯絡に頓着せずして、きれ／＼に甲より乙、乙より丙と眞理が迸出したのであらう。故に言は短くして意は長い。文法的又は論理的には不充分にして而も偉大なる言である。之は深くパウロの心の中で穿ち入りて初めて解し得る語である。西洋風の論理的の見方よりも、東洋風の味讀的方法が此際役立つのである。

第十九講 神の義(三)

第三章二十三、二十四節の研究

今律法の外に神の義が顯はれたとは二十一節の主張であつた。この神の義はキリストを信する者に區別なく與へらるゝとは二十二節の主張であつた。然り神の義は律法以外に現はれそしてキリストを

信する者に與へらるゝ所のものである。何故に斯くの如き義が顯はれ斯くの如くにして義が與へらるるか、この疑問に答ふるものが二十三、四節である。邦譯聖書には「そは人みな既に罪を犯したれば神より榮を受くるに足らず、只キリストイエスの贖に頼りて神の恩をうけ功なくて義とせらるゝ也」とある。大體に於て原文の精神を捉へた譯ではあるが、原文の直譯は左の如くである。

23 そは人皆罪を犯したればなり

其れ故に神の榮に達せず

24 常に義とせられつ

賚賜として

其の恩恵に由り

キリストイエスの贖に依りて。

かくて二十三、四節は短き句又は語を接ぎ合せたやうな文章である。殊に二十四節の如きは語と句を並べたと云ふまでのもので、一の成文となつて居ない。上掲の直譯は此兩節を假に六行に分けて記したのであるが、原文にて其第一行は三字より、第二行は六字より、第三行及び第四行は共に一字より、第五行は三字より、第六行は七字より成つてゐる(共に冠詞をも加算して)。全部合せて二十一字である(二十三節は九字、二十四節は十二字)。かく短くときれ／＼の語を以て、人類永遠の運命に關する

大眞理が説かれたのである。それは恰も電報の如くである。語は簡單であるが意味は頗る深長である。先づ二十三節を見るに、其の二十二節の理由を提示せしものたるや明である。二十二節は神の義が信する者に與へらるゝ事を説く。即ちこれ自ら起す所の義にあらずして、他より與へらるゝ所の義である。然らば何故に人は自ら義たるを要せずして、他より義を與へらるゝに至つたのであるか。之に二十三節は答へて先づ云ふ「そは人皆罪を犯したればなり」と。既往に於て人は皆罪を犯したからである云ふのである(二十三節の前半句の動詞は過去であつて後半句のそれは現在なるに注意せよ)。人は皆、誰人と雖も一人残らず既に罪を犯したのである。人は孰れも既定的に罪人である。故に律法の行に依て義たらんとするも不可能である。自ら義を立てゝ神の前に己れ義たらんとするも、それは既に破れし紙を本通りにせんとし溢れし水を舊に返さんとするが如く不可能である。故に斯る人類てふ者が義を得べき唯一の道は此義を神より與へられるより外にはないのである。即ち人は皆罪人なれば信仰の故に神より義とせらるゝ恩恵を受くる外ないのである。これ實に義ならざるに義とせらるゝ唯一の道である。かく二十三節は二十二節の説明を與へてゐるのである。

二十三節後半は「それ故に(人は)神の榮に達せず」と云ふ。「それ故に」原語 *And* (カイ) は英語 *and* (アンド、そして) に當る。そしてアンドが種々の意味を傳ふると等しくカイも亦種々の意味を傳へる語である。此場合の如きは「それ故に」(その結果として)の意を傳へて居ることと思ふ。

即ち人は皆罪を犯したる故に犯したる結果として神の榮に達しないと云ふのである。さらば「神の榮に達せず」とは何を意味するのであるか。之について種々の見方があるが、其中の重なるものとして二つを擧げることが出来る。第一は、キリスト再臨の時に於て神より榮を受くることを得ない、榮光を冠せられ榮化することを得ない事を意味すると見るのである。即ち人は皆罪を犯したる故當然滅亡すると云ふ意味になるのである。之は慥かに一の有力な見方であるが、文字上の故障のために之を採用し難しと做す人があるのである。

茲に於て第二の見方が生れる。之に依れば人は元來神に肖せられて造られたる者である。創世紀一章二十七節は曰ふ「神その形の如くに人を創造り給へり、即ち神の像の如くに之を創造り……」と。故に人は元來神の榮を着て居るべきものである。然るにアダム先づ罪を犯し、凡ての人亦彼にありて罪を犯せし故に此榮光は彼等を棄て去つたのである。彼等が神を棄つると共に此榮も彼等を棄てたのである。見よ彼等の面に現はるゝ悲憂の影を。見よ律々相さまよへる彼等の力なき姿を。彼等は慥かに神の榮を失ひしものである。天より逐はれて地の泥に塗るゝに至りし者である。されば彼等は皆罪を犯したるが故に神の此榮を失つたのである。即ち人皆罪を犯したるが故に神の榮に達しないのである。これ第二の見方である。

邦譯聖書が「神の榮を受くるに足らず」と譯したのは第一の見方に依つたのである。併し「受くるに足らず」

の原語は達せず又は缺くと云ふ意味である故(英譯聖書に fall short of とあるを見よ)、第二の見方も變に成立するのである。ゴデーの如きは此の動詞の意味から見ても第一の見方は到底成立しないと斷定して居る程である。

第二の見方の熱心なる主張者たるゴデーは云ふ「神の榮とは神自身より發出し來る所の—そして神と共に在る所の人に彼が與ふる所の—聖なる輝きである。神は之を與へ得る。それは彼自身がそれを持つて居り、それが彼の本性に屬せるものであるからである。初め彼が人を清き者且つ幸な者として創造した時には、即ち此輝きの一部を人に送つたのであつた。そして人が無罪より聖潔に進むに従つて此輝きが益々光輝を増すやうにして置いたのである。然るに人は罪に陥つたため、その受けて居たもの及び之より受けんとするものを兩方共失つてしまつた。王位を失つた王である。王冠が頭より落ちてしまつたのである」と。

第一の見方と第二の見方の中いづれが正しいかは容易に定め難い。即ち「榮に達せず」とは後に起る滅亡を指すか、或は今在る所の墮落の状態を指すか明かでない。けれども罪を犯す事その事が人を神の榮より遠ざけるものである事は極めて明瞭である。人は罪を犯した、そのために本具の榮を喪失したのである。或は人は罪を犯した、そのために後に受くべき榮を受け得ないのである。これ實に人間の實狀である。何か或ものが此状態を破らない限りは、人は此の悲惨なる運命より解かれ得ないのである。

人は皆罪を犯して神の榮を遠ざかつて居る。人は律法の行を以て神の前に己を義とすることは出来ない。故に律法の外に今神の義が顯はれた。神はキリストを信する者に其信仰の故に義を賜ふ。即ち人はキリストを信すれば其のために罪人たるまゝにて義とせらるゝのである。これ二十一—二十三節の説きし所であつた。然る時は何故に斯かる恩恵の救が人に臨むに至つたかと云ふ疑問が當然茲に生起せざるを得ない。我等は此疑問に答ふるものとして二十四—二十六節を見るのである。

併しながら此の二十四—二十六節は文章としては餘りに簡潔に過ぎて、たゞ若干の句を並べただけのものである。パウロは自己の義とせられし實感を回想して感謝の念に堪へ難く、感激のあまり心より發する純なる叫びを其儘に並べ記したのであらう。故に其包む生命力は外装する不備の文字を破つて躍り出でて居るのである。恰も甘露の一滴又一滴天より降るが如く、一語一語、一句一句に言ひ難き力と生命とが籠つてゐる。之を解するためには意味を補足する外ないのであるが、如何やうに補足されても意味の中心點には大差がないのである。

先づ二十四節を見るに第一に「義とせられつゝ」の語が立つ。英語にては being justified 一字に譯してあるが原語は dikaioumenoi (ディカイウメノイ)の一字である。これ文法上の謂ゆる現在分詞である。故に「常に」といふ意味を含んでゐる。されば「常に義とせられつゝ」と譯して始めて原意を充分に表明したことになるのである。僅かに一語であるが其中に限りなき恩恵と慰藉と

を我等は感ずる。我等は常に義とせられつゝある。我等の義とせられるのは一時の事に限られないで繼續する事である。我等は單に悔改めた時又は十字架の償ひの信ぜられた其時に一時義とせられて已むのではない。常に義とせられつゝ彼時にまで至るのである。

我等は悔改めて神に歸するに至つた後と雖も、決して全き聖淨無罪に達するものではない。波瀾重疊は實に信仰生活の常の姿である。比較的聖きこともあるが罪に陥りて悲む事も亦度々である。一度誘ひに克ちて喜びに溢るゝも、直ちに又之れに負けて深き悲歎と重き憂鬱に襲はれる。罪を犯して後はいたく之を悔ゆる。しかし悔いし罪を又忽ち行ふに至る。我等の信仰生活に於て理想と實際との相去ることは千里も雷ならぬのである。これ基督信者特有の苦惱である。その爲に自己を偽善者と見て大に失望し、其極遂に信仰を棄つる者も決して少なくない。或人は悔改めし後の生涯に於ては人は決して罪を犯さないと云ふ。しかし不幸にして是れ我等の實際の經驗と相反してゐる。人は信仰に入つても常に罪を犯しつゝあるのである。故に「常に義とせられつゝ」行く必要が起るのである。人の信仰生活に於て爲し得る事は絶對的に罪を犯さないことではない。十字架のキリストを仰ぐことである。そして此信仰の故に人は「常に義とせられつゝ」行くのである。人は常に罪を犯しつゝ常に赦されつゝ行くのである。故に「常に義とせられつゝ」即ちディカイウメノイの一語は、罪に惱める基督信者にとりては大なる慰めの語である。かくして初めて我等に眞の安心が臨むのである。一度義と

せられただけにて後は自ら義たらねばならぬと言ふ事ならば、我等の生涯は重荷の壓迫に潰え果つるだけのものである。常に義とせられつゝ進み行くは此上なき恩恵、類例なき慰藉である。

かく云ふ時は人は如何に多く罪を犯しても宜いと云ふことになつて、其結果は只人を放縱に陥れるのみであると云ふ人がある。けれども之は此事を實驗としては味はざる人の抗議である。此事は或は偽りの信者にはその放縱を辯護する好辭柄となるかも知れない。しかしそれは自から別箇の問題である。苟も眞に悔改めたる、そして主の十字架を負ひて従はんとしつゝある誠實なる信徒にとつては、これが健全にして且強力なる慰めを與ふること言ふ迄もない。

二十四節の第二語は「賚賜として」である。英譯聖書は之を freely (無代價にて、價なくして) と譯し、邦譯聖書は「功なくて」と譯してゐる。この原語 drean (ドラン) は dōrea (ドーナ) 即ち「賚賜」と云ふ語の一變化であつて「賚賜として」を本來の意味とする語である。賚賜である故に無代價で又功なくして得ることはなるが、「賚賜として」が本來の意味である。即ち神よりの義は「賚賜として」與へらるゝものである。報ではない、報酬でも給料でもない、たと賜として子が何かを親より貰ふ如くに貰ふのである。即ち貰ひに行きさへすれば自由に與へらるゝ所のものである。實に絶對の恩恵、何等人の功に依らず、來る者の汲むに任する所の生命の泉なる「神の義」である。但し信仰で汲水器を持ち來らざる者は此泉より生命の水を汲取るを得ない。故に人々よ忘るゝ勿

れ汲器を携へて來ることを。如何に「賚賜として」無料にて與へらるゝ生命の水なりとも、汲器なき者は之を我有とするを得ないのである。

この「賚賜として」の原語ドレーアンは新約聖書に八回ほど用ひられてゐる。そして其多くは「價なしに」と譯してある。かの馬太傳十章八節にある「汝等價なしに受ければ亦價なしに施すべし」も此語を用ひてゐる。賚賜として受けたれば亦賚賜として與へよとの意である。其他コリント後書十一章七節、テサロニケ後書第三章八節、黙示録二十一章六節、同廿二章十七節等に何れも「價なしに」と譯してある。これ皆「賚賜として」の意である。「願ふ者は價なしに生命の水を飲むべし」とある如き其一例である。

「賚賜として」の次には「其の恩恵により」の句がある。「神の恩恵により」の意である。賜物を與ふるにも種々の意味がある。人の世に於て行はるゝ賜物の賦與は、多くは之を受くべき或理由ある場合に限らるゝのである。家臣が或功を立てしたため君公より或賜物を與へらるゝ如き、學生が成績の優良なるため賞與に與かる如き—此の種の場合が人間世界には多いのである。然るに賜物として與へらるる神の義は「全く恩恵として」與へらるゝのである。神の恩恵これ即ち此の賜物の與へらるゝ意味である、神は其義を義ならざる者に與へ賜ふ。恩恵として之を與ふるが神の神たる所以である。親は其の子に對するに専ら恩恵を以てす、これ愛の故である。神は罪あるものに對するに専ら恩恵を以てす、これ愛の故である。彼は此親心を以て人に臨み給ふ。たゞ恩恵より出でて賜物として義を人に與

へ給ふ。その爲に人は義ならざるに義とせられて神の前に立つ事が出来る。人は「賚賜として其の恩恵によりて」常に義とせられつゝ行くと。これパウロの強く主張した全恩恵の福音である。

二十四節の最後の句は「キリストイエスの贖に依りて」である。人は何故に價なくて唯の恩恵に由りて義とせらるゝかとは、當然此際起るべき疑問である。この至大の特權が人に與へらるゝは何故か。あまり良過ぎて信するに難しと思はるゝ程に之は人の思に過る絶大の恩恵である。此恩恵の根柢如何、之に答ふるが此の一句である。「キリストイエスの贖に依りて」と言ふ。これ人の義ならざるに義とせらるゝ事の恩恵である。即ちキリストの贖あるに依りて人は唯信仰のみを以て常に義とせられつゝ行くのである。キリストの十字架を萬民の罪の贖と見るは、實に福音主義の根柢として缺くべからざる者である。今や新しき神學が之を舊思想として排しつゝあるにも係らず、贖罪其のものゝ貴重なる實は永へに魂の傷を醫やす靈藥として立つのである。神の獨子の貴き血が萬民の爲に流され、其の死が萬民の罪を一身に擔ひての贖の死であればこそ、罪ある我等も罪なきものとして見られ、義ならざる我等も義なる者と見做さるゝのである。さればキリストの贖罪は實に福音の根柢である、これ實にパウロ主義の基調であるのみならず、他の使徒たちも之を信じ且説き、又當時の信者も皆之を信じた。實に贖罪は新約の福音其者の根柢に横たはる一大事實である。天の高きが如く地の廣きが如く此一事は明かである。

第二十講 神の義(四)

第三章二十五、二十六節の研究

律法を離れて今神の義は顯はれた、即ちキリストを信する者に神は其の義を賜ふ、そは人は皆罪を犯したる故自ら義たる能はざれば、只神の恩恵を受け功なくして(價なくして、賚賜として)義とせらる、これキリストの贖罪に依るのである、——かくパウロは二十四節までに於て説いた。茲に於て一の問題は生起せざるを得ない。何の故に贖罪の必要ありしか、贖罪なくも罪の赦免は可有なる如く思はるゝに、殊更に贖罪てふ手續きを要したる理由如何と。この問題が提出せられしと考へ、そして其答として二十五、六節を見る事が出来る。即ち此兩節は贖罪の意味、必要、理由等を説いたものである。換言すれば贖罪の内面的觀察である。

邦譯聖書には此兩節を譯して「神はその血によりてイエスを立てて信する者の挽回の祭物とし給へ

り。そは神忍びて既往の罪を寛容にし給ひし事に就きて今其義を彰さん爲め、即ちイエスを信する者を義とし尙自ら義たらんが爲なり」と記してゐる。今之を意譯して左の如くにする事が出来る。

神はイエスを立てて宥めの供物となし給へり(是れ信仰に由りて受けらるべきもの、其血を以て提供せられしものなり)……是れ一には神が忍耐の中に既往の罪を見逃し賜ひし事につきて其義を彰はさんため、二には今の時に其義を彰はさんためなり。是れ神自から義たり、而して同時に亦イエスを信する者を義とせんがためなり。

實に此の兩節は羅馬書中最重要な句と言ふべきである。詳細は他日に譲り、茲には大意を述ぶるだけに止め度い。

古來如何程多くの人か此兩節に就て考へたことであらう。古來聖書學者にして此兩節について註解を試みた人の數は算へ難い。まして平信徒にして之について幾度か思ひをこらし、或は疑ひ或は信じ或は喜び或は悲みし人の數は如何ほど多くあつた事であらう。之れは決して平易な箇所ではない、難かしと言へば慥かにむづかしい。併しながら聖書は萬人の靈魂の爲に書かれた書である故、又神の教を説き記したものである故、其中の難かしき所と雖も其主眼點は普通の平信徒に解し得られる。たゞ主要ならぬ部分には解し難き所あり、種々の解釋ありて孰れを採るべきか定め難い所がある。しかしそれは如何に定まつても全體の上に差したる影響はない。此兩節の如きも此意味に於て其大意は明で

ある。但し之は福音を信する者について云うたのである。信ぜざる者に取つては之は到底不可解の謎である。故に福音を信じない者に之を解き明かすことは到底不可能である。同時に信者にして之を解し得ざるは大なる恥辱である。之を解し得ざる者は信仰の道に於ては乳兒である。何となれば此の兩節は實に福音の根本を説きしものであるからである。

この兩節を見るに、説き方は二十四節同様頗る簡潔である。二十四節が十二字より成ることは前講に於て述べたが、更に二十五節を見るに二十二語より成り、二十六節は二十六字より成つてゐる(冠詞を數へなければ此の數は尙ほ減する)。大眞理―福音の眞髓―を説述せしものとしては甚だしく簡潔である。即ちこれ眞理の結晶體を並べただけの者であつて、その個々の結晶體については何等の解説をも加へて居ないのである。即ち之は眞理の揭示であつて其説明ではない。故に讀む者は之に説明を加へて讀むより外に道はないのである。

前述せし通り此兩節は二十四節に出でし贖ひの説明である。そして其中先づ明瞭なることは左の事である。

- 一、神はイエスを以て罪人のための挽回の供物となし給ひしこと。
- 二、神は今までは寛大であつたが、今は愈々其義を顯はすに至りしこと。
- 三、そして右の目的は信する者を義とすると共に又神御自身が義たらん爲であること。

委細の點は別として、此の三つだけは此兩節を讀みて直ちに了知し得る事である。かく先づ明かな事を先に認めて置くことは、全體を理解する上に大に役立つのである。

次に上掲せし此兩節の意譯の大意を述べ度い。この全體を即坐に了得することは多くの人に取つては多分困難であると思ふ。かゝる人は先づ其始と終だけに注意を向けるを便とする。即ち「神はイエスを立てて宥めの供物となし給へり」と云ふ最初の句について先づ考へ、次に最後の「是れ神自ら義たり、而して同時に亦イエスを信する者を義とせんが爲なり」の句について考へるのである。この二つの意味が分り、そして其聯絡が分れば、其中間の語の意味も略ぼ分つてくるのである。

「神はイエスを立てて宥めの供へ物となし給へり」とは何を意味する語であらうか。「宥め」とは誰が誰を宥めることを意味するのであるか。神が人を宥めることを意味するのでないことは明かである。何となれば之を此世の親子の關係に於て見るとき、子が惡を爲して而かも怒りし場合親より子を宥めるといふ事は出來ないからである(甚しく愚かな親でなくしては斯かる無思慮の事は決して爲さぬ)。神と人の間に距離が出來たからとて、而もそれは人の罪に根原を置くものであれば、到底神より人を宥めると云ふ事のあり得る筈はない。

然らば人より神を宥めるのであるに相違ない。然らば神は宥められて初めて人の罪を赦すものであるか。もし此宥めが無いとすれば神は永久に人を赦し得ないのか。然る時は神を以て愛の神と稱し得

ようか。宥められて初めて赦す如き神は慘虐なる暴君の如きものでないか。宥めの供物などはなくとも自由に人の罪を赦し、義ならざる人を義とし得てこそ神は愛の神である。然るに宥めを要するとは何故かと、疑問は強く起らざるを得ない。さはれ古來多くの優秀なる基督者が主の十字架を「宥めの供物」として見たるは事實である。ルーテル然り、カルビン然り、クロムウェル然り、ミルトン然り、バンヤン然り。その他彼等と所信を等しうせし者は無數である。彼等は一様にキリストの十字架なくば罪の赦免ある筈なしと信じたのである。

此事について茲に少しく考へてみ度い。子が親に對して罪を犯したる場合に、子が謝罪したとて親は直に赦すべきものであらうか。此際親が直ちに、そして易々と赦したならば子は其れに甘へて其後は平氣で罪を犯すことになる。即ち一言謝罪しさへすれば必ず赦さるゝと子が親の心を讀むに至る時は、子は平氣で罪を犯し、そして悔いることなくして唯口先で謝罪することになるであらう。もし此際親は子の罪のために大なる苦みを受け、此苦みありて後ち初めて赦し得ると云ふことであれば、子は我罪の恐しきを悟りて眞の悔改を爲し、以後は決して罪を犯さじとの決心を起すに相違ない。然らば親は愛の爲めに却て輕々しく子を赦すことは出来ない。子のために計る親としては、子の益々惡に沈むる道を取ることは出来ない。子が再び惡に陥らぬやうな道を取るは、親としては當然の事である。これ云ふまでもない事である。

之を國家の事に於て見るも、凡ての犯罪者を唯悔いたと云ふ一事のみで赦したならば如何。彼等は益々安んじて惡をなし、そして其度毎に口先の悔改をして済ますであらう。かくては國家の秩序は失せ惡人横行の世と化すること必然である。茲に殺人者ありとせよ。彼は犯行の後ち多分悔ゆるであらう。しかし悔いたと云ふ一事のみを以て直ちに此殺人者を赦したならば其結果は如何。主權者の威嚴は失せ、國法の權威は落ち、犯罪は全國に充ちて、國を擧げて無秩序の状態に陥るであらう。のみならず斯く易々と赦さるゝ事は、犯罪者彼自身にとつて大なる不幸である。かくては到底眞の悔改は起らない。そして更に惡を重ねることに成り易い。茲に是非とも刑罰の必要がある。これ彼の眞の悔改のために必要である。否、殺人者にして眞に悔改したならば、其犯せし罪の恐しさに慄へて寧ろ自ら死を願ひ、以て其犯行の申譯をまをしわすると共に、此場合に於て國法の固く維持せられんことを飽くまで望むこと必定である。

神は輕々しく罪ある者を赦し得ない。彼もし罪人を無條件にて赦すならば彼の威嚴は失せ、彼の公義の權威は落ち、彼の宇宙の秩序は破るゝに至る。即ち神は神ならぬ者となつて了ふのである。神の威嚴は是非とも保たれねばならぬ。彼の公義の權威は是非とも保たれねばならぬ。彼の宇宙の秩序は是非とも保たれねばならぬ。神は是非とも神でなくてはならぬ。故に「罰」は是非ともなくてはならぬ。公義は是非とも維持せられねばならぬ。公義は嚴として立つ。神と雖も公義を宇宙の外に排逐し

去ることは出来ない。故に公義は神をさへ束縛するのである。彼は公義を自から立てて其公義に縛らるゝのである。恰も一國の主権者が自から憲法を立てて其憲法に縛らるゝ如きものである。此公義ある以上、神はたゞ罪を赦すことを得ない。罰は當然伴はねばならぬ。換言すれば神は義を以て人の罪を赦す外はない。加之軽々しく罪の赦さるゝ事は罪人自身にとつて不幸である。彼は此のために罪を輕視し、安んじて罪を犯すに至り、益々罪の樂みに耽るに至る惡結果を生む。されば神は罪人を唯赦すことは出来ない。これは神が神たるため、公義維持のため、又罪人自身のために極めて必要なることである。

神は罪人を赦さんと欲す、併し罰なしには赦し得られない。もし罪人に對して正當なる罰を以て臨まんか、人類は誰一人として滅亡の悲運を免かるゝを得ない、併しながら是れ神の人に對する愛の忍びがたき所である。義のためには罰せねばならぬ。愛のためには赦し度しと思ふ。滅ぼすべきか生かすべきか。永遠の死か永遠の生か永遠の否定か永遠の肯定か。永遠の暗黒か永遠の光明か。永遠の呪詛か永遠の祝福か。永遠の悲哀か永遠の歡喜か。永遠の絶望か永遠の希望か―孰れを選ぶべきか事は頗る至難である。一を選ぶ時は他を棄てねばならぬ。一を棄ててのみ初めて他を選ぶことが出来る。義を立てんか愛を行はんか、この相納れぬ二つを一に納むることは、恰も火と水とを抱いて兩者の共に全きを計る類である。これ人には到底出来ぬことである。然るに「人の爲し得ざる所は神の爲し得

るところ」(ルカ傳十八の二七)である。神は「その生み賜へる獨子」を世に遣はし、彼を十字架につけ、彼にありて人類の凡ての罪を永へに處分し、以て人の罪の赦さるゝ道を開き、我等彼を信する者は彼にありて罪を罰せられ、彼にありて義とせられ、彼にありて復活し得るに至つたのである。げに人の思ひに過ぐる偉大なる智慧よ! あゝ神の智と識の富は深いか。彼はこの至難なる難問を其獨子の降世と受難とを以て見事に解き賜うたのである。ために義も立ち又愛も行はる。罪は罰せられそして赦さる。人は亡ぼされそして又永へに生くる。人はキリストにありて永遠に亡ぼされ、そしてキリストにありて永遠に生くるのである。

此事を認めし上に於て上掲の意譯の最後の句なる「是れ神自ら義たり、而して同時に亦イエスを信する者を義とせんが爲なり」に對する時は、其意味は明瞭となる。即ち神はイエスを立てて宥めの供物となし賜うた。彼を十字架につけ以て彼にありて人を罰すると共に又人を義とし賜うた。即ち彼は自己の義を顯はして人類を罰すると共に、人類の罪を赦して之を義とする道を開き給うた。罰すると赦すと、罪に定むると義とすると、二つの事をキリストの十字架を以て同時に行つた。即ち「神自ら義たり、而して同時に又イエスを信する者を義とせんがため」である。自己の義を顯揚すると共に又人を義とするのである。併し何故に「人類全體」と云はずして只「イエスを信する者」と限つたのか。勿論原理としては萬人が十字架に於て義とせられた。しかし原理は個々の場合に適用せられて

初めて其値を生ずる。即ちキリストを信する個々の人が事實上義とせらるゝのである。即ち罪を悔いて神に服歸し主イエスキリストに信従するに至つてのみ、人は初めて神に義とせられるのである。信仰に依てのみこの特殊の義——即ち義ならざるに受くる義——を我有とするを得るのである。

されば主の十字架は天地の隔てを除く唯一の道である。十字架は地に立ちて其頂きは天の高きにまで届いて居るのである。十字架あるが故に神は自由に人を赦し、人を義とし得るに至る。そして人は罪の消除のために神より我を隔つるものを除かれて、恐怖を去り、憚らずして恩恵の座に上り得るに至る。即ち神と人との間の隔離は十字架を以て除かれたのである。其のために神と人とは公々然として近づき得るに至つたのである。げに罪は怖しきものである。之れありては神は人とは離れざらんとするも能はない。此罪が消除せられてのみ神と人の間に平和は生れる。そして人は其罪が神の獨子の死に値するほど重大なるものなるを知りて、以後は罪を犯さざらんと力むるに至る。恩恵に狎れず、却て平和と希望と光明との與ふる歡喜の故に、感恩の獻物を捧ぐる生涯を送らんとするに至る。げに祝すべきは主の十字架なるかな。

今や人は往々にして言ふ、神は愛なる故に悔改する者は直ちに赦さる、何等十字架の贖罪を要さない。併し此種の言は唯尤もらしき理窟であると云ふに止まつて、何等活ける生命の事實に觸れぬものである。かゝる淺き理窟を以てせる安心の如きは、口舌の遊戯たる類であるに過ぎない。人の罪と

は洵に底深きものである。そのためには是非とも贖ひがなくてはならぬ。これ神の公義の求むる所又人類の本能性の要求する所である。キリストの贖罪あるが故に神は自ら義たり得、又同時にキリストを信する者を義とし得るのである。「神はイエスを立てて宥めの供物となし賜へり」と、深きかな貴きかな此事!

以上の如く二十五、六節の始と終を知る時は、其間に挿まれし一觀念の意味は自おのづから明かとなるのである。「是れ一には神の忍耐の中に既往の罪を見逃し賜ひし事につきて其義を彰はさんため」である。キリスト以前の人類の間にも神の刑罰は或程度まで行はれて居た。併し其罰は其罪に比すればいと軽くあつた。もし神が人類に向つて其罪に相當する罰を以てするならば、即ちに全人類の滅亡あるのみであつた。然るに此事なくて罰は軽く恩恵は重くあつた。然るに神を知らざる彼等は神の此寛恕を悟らずして、罪を以て死に當る如き恐るべき者とは思はずして益々之に耽るの有様を呈した。今日人が神の罰なる語を聞くも深く意に留めざるは、即ち此精神と等しきものである。併し乍らこれ此上なき大謬想である。罪の價は死である。罪ある所死は必ずあるべきである。然らば何故人類は早く既に滅亡せざりしぞ。答へて曰ふ是れ神の寛恕に依ると。即ち「忍耐の中に既往の罪を見逃し給」うたのである。そして此寛恕は他の道を以て人類を罰せんとし給ひつゝありしたためである。即ち時來るや彼は其獨子を人の形を以て降し、其十字架の死を以て人類の深罪を處分し給うたのである。即ち「其

義を彰はさんため」である。

また「今の時に其義を彰はさんため」である。愈々時來つてキリストの降世となり、其十字架の死となつて茲に神の義が彰はされたのである。故に人は皆唯キリストを信する信仰のみに依て義とせられて生くるに至つたのである。かくして義と愛とが共存するを得た。神は十字架の故を以て罰し且赦し、滅し且救ひ得るのである。義の範圍に於て憐みを施すは父なる神の明かなる特徴である。

以上の如く救は専ら神に由り人に由らぬ、信仰に依り行に依らぬ。實に絶大なる恩恵である。故に人には一も誇る所はない。これパウロが二十七節に於て「然らば誇るところ安やすこに在るや、有ることなし」と斷言し、以下これを敷衍して説きし所以である。行を以て義とせらるゝならば義とせられし人は誇り得よう。併し誰人と雖も行では義とせられず只信仰の故に義を賜ふのであれば、人は毫も誇り得ないのである。

9525

羅馬書の研究

昭和二十二年十二月二十日 印刷
昭和二十二年十二月三十日 發行

定價 七十圓



著者 内村 鑑三

東京都中央区日本橋小舟町二ノ四
(大阪市北区區上町四五)

株式會社 創元社

電話本場町(66)二〇〇六三四番
(會員番號A)一九〇五二

發行者 矢部 良策
東京都千代田區神田池町一

印刷者 原田 憲次郎

所本製木錦・業産刷印洋大

終

